

質疑応答日本語要約（国問研作成）

豊田通商・神戸氏：ブルガリアに質問。ブルガリアはトルコと接している。トヨタ自動車はトルコに進出しているが、トルコ・ブルガリア間に特別な経済関係は存在するのか。トルコ・ブルガリア間の部品生産協力についてどう考えているのか。

ブルガリア：トルコとは FTA を締結している。良好な経済関係を維持している。トルコはブルガリアへの投資法人数としては最大である。

国問研重家所長：各国に聞きたいが、欧州市場は大きくその重要性判るが、日本との関係強化にはどのような意図があるのか。EU だけだと不足なのか。

ボスニア&ヘルツェゴヴィナ：EU 加盟はハッキリ見えてきている。その点で我々の地域はとても魅力的だということをも日本企業にも判って欲しい。EU に近い、安価で高い質の労働力、インセンティブの存在、システムは整備されてきている。

ユーゴスラヴィア：日本には、投資だけでなく、技術面での関心がある。日本企業と協力して技術移転、特に管理手法、経営手法に関心がある。

国問研笠井研究員：FZ や FEZ について、それら自体は振興策として悪くはないが、それらにおいて外資のみに優遇すれば問題が発生する。具体例として、中国は WTO 加盟後にそのような優遇策撤廃をコミットして現在実行中である。南東欧諸国が EU に加盟するとして、EU 加盟に際して同様の問題が発生しないのか。

クロアチア：クロアチア国内の FZ につき、EU が非関税店の閉鎖を要求してきた。今後無くしていかざるを得ない。しかし、投資を呼び寄せるインセンティブとしては依然として必要である。

ブルガリア：日本の専門家の助言に従い、特別区に関する新しい法整備を行った。現在は、Currency Board で守られている。

国問研重家所長：クロアチアに聞きたいが、国内のゴルフ場は既に運営されているのか？

クロアチア：南アからの投資等により、幾つかのゴルフ場が既に開設されている。

ルーマニア：ブカレストにもゴルフ場は開設されている。

国問研笠井研究員：ロシアは土地の自由化で苦労しているが、各国では外国人の土地所有は認められているのか。特にルーマニア、ユーゴ、アルバニアではどうなのか。

アルバニア：現行法では外国人の土地所有は認められていないが、法改正により、将来的には認められるかもしれない。

ユーゴスラヴィア：企業活動中には、土地所有権限が発生するが、活動の終了と共に消滅する。不動産の建設にはリース式が運用されている。勿論、市民権を獲得すれば自由に土地の購入、所有が行える。

ルーマニア：ルーマニアの機関・組織を通じて購入・所有することは出来る。つまり、土

地の所有にはルーマニア法人が必要である。農場に関してはリース方式となっている。
クロアチア：クロアチアでは相手国との相互主義を適用している。すなわち相手国でクロアチア国民による土地所有が認められているのであれば、その国民もクロアチアで土地所有が可能となる。

国問研重家所長：ボスニア・ヘルツェゴヴィナに確認したいが、プレゼンテーションでクウェートが最大の FDI 投資元との由、詳細を聞きたい。

ボスニア&ヘルツェゴヴィナ：国営製鉄所を民営化した際に、クウェート企業を買収したため、金額ベースで最大となったもの。オーストリアも FDI 投資元として大きな存在であり、総計ではオーストリアが最大の投資元となる。